

黒部市行政改革推進体制

黒部市行政改革推進本部(本部長:市長、副本部長:副市長・教育長・市民病院長、本部員:各部等の長)
【所掌事項】 行政改革推進の方針の策定及び実施に関すること。
その他行政改革に係る重要事項に関すること。

黒部市行政改革検討委員会(委員長:副市長、副委員長:総務企画部長、委員:各課等の長)
【所掌事項】 本部提出議案の事前の調査研究

黒部市行政改革推進市民懇話会(16人)
【所掌事項】 行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議し、市長に助言・提案を行う。

事務局体制

・幹事会(総務企画部長、企画政策課長、総務課長、財政課長)
【所掌事項】 ワーキングチームと企画政策課が連携して行う事務について、総合的に協議・調整する。

・ワーキングチーム(幹事会を構成する3課の政策調整係、企画係、人事係、行政係、財政係)
【所掌事項】 全庁横断的に行政改革の課題を見出し、改善に向けた推進方策の素案を作成する。

・企画政策課
【所掌事項】 推進本部、市民懇話会の事務局機能を果たすとともに、幹事会、ワーキングチームと連携しながら、事務調整を行う。

(推進体制図)

